

北アルプス広域連合議会令和2年4月臨時会議事日程（第1号）

令和2年4月27日（月）  
午前10時開議  
大町市議会棟

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 広域連合長あいさつ

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決

議案第17号 副広域連合長の選任について

報告第5号 専決処分の報告について

専第1号 北アルプス広域連合附属機関設置条例の制定について

報告第6号 専決処分の報告について

専第2号 北アルプス広域連合介護保険条例の一部を改正する条例制定について

議案第18号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

議案第19号 令和2年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第1号）

出席議員名簿

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	中牧 盛登	6	平林 英市	11	平林 寛也	18	猪股 充拡
2	太田 昭司	7	岡 秀子	13	山内 伯行		
3	山本 みゆき	8	倉科 栄司	14	北澤 禎二郎		
4	降旗 達也	9	服部 久子	15	太田 伸子		
5	大和 幸久	10	矢口 稔	17	宮澤 正廣		

欠席議員名簿

議席	氏名	議席	氏名
12	大和田 耕一	16	丸山 勇太郎

正・副連合長、広域連合出席職員名簿

役 職	所 属	氏 名
広域連合長	大町市長	牛越 徹
副広域連合長	池田町長	甕 聖章
〃	松川村長	平林 明人
〃	白馬村長	下川 正剛
〃	小谷村長	中村 義明
広域連合職員	会計管理者（大町市会計管理者）	西澤 美千夫
〃	事務局長	傘木 徳実
〃	消防長	勝野 一徳
〃	消防本部総務課長	山本 智通
〃	消防本部総務課長補佐兼庶務係長	山岸 賢司
〃	消防本部総務課長補佐兼予防係長	小林 鉄朗
〃	消防本部通信司令室長	郷津 純治
〃	消防本部通信司令室長補佐兼通信指令室係長	細川 彰夫
〃	消防本部警防係長	小林 高
〃	総務課参事（広域連携担当）	赤羽 一俊
〃	総務課長	江津 文人
〃	総務課長補佐兼総務係長	井沢 公一
〃	総務課企画財政係長	飯島 伸幸
〃	施設整備推進係長	山岸 俊幸
〃	総務課エコパーク管理係長	西山 孝
〃	総務課長補佐兼土木振興係長	北澤 尚泰
〃	介護福祉課長	麻田 俊一
〃	介護福祉課介護保険係長	太田 武寿
〃	介護福祉課審査係長	内藤 由紀
〃	鹿島荘所長	丸山 純生
〃	虹の家事務長	相沢 進
〃	議会事務局	勝野 広幸
〃	〃（書記）	西澤 崇
〃	〃（書記）	三原 和樹
〃	〃	宮嶋 久美

令和2年 4月27日  
開会 午前10時00分

- 議長（中牧盛登君） おはようございます。ただいまから北アルプス広域連合議会令和2年4月臨時会を開会いたします。  
本日の出席議員は、16名であります。  
よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。  
なお、欠席・遅参等については、事務局長に報告いたします。  
事務局長。
- 事務局長（傘木徳実君） 報告いたします。12番大和田 耕一議員、16番丸山 勇太郎議員、それぞれ所用のため欠席との届けがござっております。以上でございます。
- 議長（中牧盛登君） 続いて、理事者等の欠席、遅参等については、事務局長の報告を求めます。  
事務局長。
- 事務局長（傘木徳実君） 報告いたします。正副連合長は全員出席をしております。以上でございます。
- 議長（中牧盛登君） これより、本日の会議を開きます。

#### 日程第1「議席の指定」

- 議長（中牧盛登君） 日程第1「議席の指定」を行います。  
この度の松川村議会申し合わせによる任期満了に伴い、1名の議員から辞職願が提出され、新たに1名の議員が選出されています。  
よって、松川村議員3名の議席につきましては、広域連合議会会議規則第3条第2項により、議席はただ今各自着席の議席を指定いたします。  
ここでお諮りいたします。  
議員及び理事者等の紹介につきましては、お手元に配布してあります名簿により、紹介に代えさせていただきますと思いますが、これにご異議ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
ご異議なしと認めます。よって議員及び理事者等の紹介は名簿のとおりといたします。

#### 日程第2「会議録署名議員の指名」

- 議長（中牧盛登君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員は、連合議会の会議規則第109条の規定により、議長において、7番岡秀子議員、10番矢口稔議員を指名いたします。

#### 日程第3「会期の決定」

- 議長（中牧盛登君） 次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。  
本4月臨時会の会期等議会運営につきましては、去る4月20日に議会運営委員会を開催願ひ、ご審議を願っておりますので、議会運営委員長に報告を求めるといたします。  
議会運営委員長。

〔議会運営委員長（北澤禎二郎君）登壇〕

- 議会運営委員長（北澤禎二郎君） おはようございます。去る4月20日に議会運営委員会を開催し、本4月臨時会の会期日程等について審議をしておりますので、審議の概要についてご報告いたします。  
本臨時会の会期は、本日4月27日の本日1日間であります。本臨時会に付議されております案件は、人事案件1件、報告案件2件、事件案件1件、予算案件1件の計5件でございます。各議案につきましては、委員会に付託せず、本会議で審議の上、採決を

行うことといたします。

また、本会議終了後に、全員協議会の開催を予定しております。議会運営委員会では、これを了承しております。

審議の概要は以上であります。よろしくご賛同のほどをお願い申し上げます。

○議長（中牧盛登君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、ご質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期等につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りとし、議会運営につきましても、報告どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

#### 日程第4 広域連合長のあいさつ

○議長（中牧盛登君） 次に、日程第4「広域連合長のあいさつ」を受けることといたします。

広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） おはようございます。本日、ここに令和2年広域連合議会4月臨時会が開会されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、新年度を迎え、何かとご多用の中にもかかわらずご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、松川村平林明人村長が5選を果たされ、3月7日から新たな任期に就かれるとともに、池田町甕聖章町長が再選を果たされ、3月20日から新たな任期に就かれました。また、申し合わせ任期により、松川村議会において改選が行われた議会構成により、新たにお一人が広域連合議会議員に選出されました。いずれの皆様におかれましても、当圏域の振興発展のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後益々のご活躍をご祈念申し上げる次第でございます。

はじめに、北アルプス平日夜間小児科・内科急病センターについて申し上げます。

新型コロナウイルスは、感染が世界的な規模に拡大し、既に数多くの死亡者を出しており、国内はもとより県内におきましても、感染者の増加は今月に入り一層顕著になっており、県大町保健所管内でも、3日に、1名の感染者が確認されました。また、特に懸念されますのは、感染が広がる海外からの帰国者や、当初に緊急事態宣言が発令された対象地域に滞在した方に感染者が目立ち、さらには感染経路が不明な事例が増えていることにあります。

急病センターの医療体制は、大北医師会の全面的なご協力の下で運営しており、勤務いただく医師、スタッフは、本来の業務に加え交代制により診療に従事いただいておりますが、急病センターの施設設備の環境は必ずしも十分とは言えず、利用者とともに感染のリスクも少なくない状況にあります。

急病センターの運営に当たる皆様は、今後、感染が拡大する事態となった場合に、欠くことのできない医療の担い手として、重要な役割を担っていただく必要があります。

さらに、先月中旬から今月18日までの受診者数は、一日平均0.27名と激減し、電話相談も少なくなっております。こうしたことから、医師会とも協議のうえ、20日から当分の間、休診することといたしました。

なお、地域住民の皆様には、広域連合及び関係市町村のホームページ、有線放送、防災行政無線、ケーブルテレビ等により、周知広報に努めておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、介護保険事業について申し上げます。

本年度は、第7期介護保険事業計画の最終年度にあたり、計画の達成状況や課題を的確に把握するとともに、高齢者実態調査などにより、被保険者のニーズ分析や今後の人口推計などを行い、第8期事業計画を策定してまいります。

また、福祉施設等における感染症発生の事態に備え、発生時の対応や感染拡大防止のために必要な情報について、引き続き、管内介護サービス事業所等に提供してまいります。なお、感染予防のためのマスク等の衛生用品につきましては、入手が困難な状況が続いていますが、事業所等の備蓄状況調査を行い、県及び圏域市町村と緊密に連携して、必要な物資を、緊急度の高い事業所等から優先して配付することといたします。

万一、感染者が確認され場合には、保健所等と連携し、迅速かつ適切に、必要な対応に努めてまいります。

次に、一般廃棄物処理事業について申し上げます。

北アルプスエコパークの1月から先月までの3カ月間の可燃ごみの搬入量は、大町市1,637トン、白馬村933トン、小谷村202トンで合計2,772トン、1日平均30.8トンで、昨年同期と比較して45トン、1.6%の減となり、順調な施設運営が維持されております。

また、広域連合が資源物等の受け入れを行う、北アルプスエコパーク、大町リサイクルパーク、白馬山麓清掃センターの3施設におきましても、円滑な受け入れを継続しております。

平成29年度に、一たん事業を延期しておりました、白馬リサイクルセンターの整備につきましては、建設予定地、八方地区の共有地の裁判手続が終了したことにより地権者が確定するとともに、実施設計における設計単価の見直しが完了いたしましたことに伴い、本年度、施設建設の段階を迎えました。

本臨時会におきましては、建設工事等に要する経費を計上する補正予算を上程いたしており、今後、入札を行い、この結果により仮契約を締結した上で、5月定例会に契約関係の議案を提出できますよう所要の事務を進めてまいります。

引き続き、本年度におきましては、旧白馬山麓清掃センターの解体事前調査及び、白馬リサイクルプラザの基本設計を予定しており、着実な事業の推進に努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

平成24年度に整備が完了いたしました、消防救急デジタル無線整備事業につきましては、受注した株式会社富士通ゼネラルを含む入札5社が、他の県内における同様の整備事業における入札に関しまして、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令を受けました。

これを受け、当広域連合におきましては、調整行為が行われたことにより被った損害について、5社に対し賠償請求を行ってまいりましたが、今日に至るまで支払いはなく、法的措置によらざるを得ないこととなりましたことから、本臨時会全員協議会におきましてご説明申し上げ、損害賠償請求訴訟の提起に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

本臨時会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、ともに当選を果たされました松川村平林村長並びに池田町甕町長を、副広域連合長に選任する人事案件及び、報告案件2件、事件案件1件、予算案件1件の計5件でございます。

議案につきましては、上程の際にご説明いたしますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。ありがとうございました。

#### 日程第5「常任委員会委員の選任」

○議長（中牧盛登君） 次に、日程第5「常任委員会委員の選任について」を行います。

常任委員会の所属は広域連合議会委員会条例第6条の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっております。

従ってこの度の松川村議会申し合わせにより任期満了に伴い、新たに当広域連合の議会議員に選出されました、各議員の所属案を事務局長に発表いたします。

事務局長。

○事務局長（傘木徳実君） 発表いたします。議員名簿がお手元に配布されておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

まず、総務常任委員会は、今回新たに、13番山中伯行議員であります。

次に、福祉常任委員会でございますが、12番大和田耕一議員であります。

所属案につきましては以上のとおりでございます。

○議長（中牧盛登君） 常任委員会委員の所属案はただいま事務局長が発表したとおりであります。

お諮りいたします。

ただ今発表のとおり、各常任委員会委員の指名をしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、常任委員会委員は発表のとおり決定をいたしました。

#### 日程第6「議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決」

○議長（中牧盛登君） 次に、日程第6「議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決」を行います。

はじめに議案第17号「副広域連合長の選任について」を議題といたします。

本案は、甕池田町長、平林松川村長、両名の一身上に関する案件でありますので、甕池田町長、平林松川村長両名の退席を求めるといたします。

〔池田町長（甕聖章君）、松川村長（平林明人君）退席〕

それでは事務局長に本案の朗読をいたさせます。

事務局長。

〔事務局長（傘木徳実君）登壇〕

○事務局長（傘木徳実君） 朗読いたします。議案第17号「副広域連合長の選任について」次の者を北アルプス広域連合副広域連合長に選任したいので、北アルプス広域連合規約第12条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

令和2年4月27日提出、広域連合長名。

記、住所、池田町大字池田4127番地、氏名、甕 聖章、生年月日、昭和22年11月7日。

次に住所、松川村7019番地17、氏名、平林 明人、生年月日、昭和17年9月27日。

以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 次に提案事項の説明を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） 議案第17号「副広域連合長の選任」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。広域連合規約第12条第3項により、副広域連合長は、広域連合長が議会の同意を得て、関係市町村の長のうちから選任するようになっており、また、副広域連合長の任期は、市町村長としての任期となっております。

池田町、甕聖章町長は、3月15日の池田町長選挙におきまして、池田町長に就任されました。また、松川村、平林明人村長は、無投票により松川村長に就任されました。

よって、お二人を北アルプス広域連合の副広域連合長として選任を願うものでございます。

ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中牧盛登君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は人事案件でありますので討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これより採決を行います。

議案第17号、副広域連合長の選任について、原案に同意することに賛成する方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第17号は、原案のとおり同意することに決しました。

ここで甕池田町長、平林松川村長両名の退席を解きます。

(池田町長(甕聖章君) 松川村長(平林明人君) 着席)

ここで甕池田町長、平林村長両名に申し上げます。ただ今、副広域連合長の選任については同意することに決定しましたのでその旨をお伝えいたします。

次に、報告第5号「北アルプス広域連合附属機関設置条例の制定について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長(傘木徳実君)登壇]

○事務局長(傘木徳実君) ただいま議題となりました専第1号「北アルプス広域連合執行機関の附属機関設置等に関する条例の制定について」、地方自治法第179条第1項に基づき、3月31日付けで専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、承認をお願いするものであります。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正が行われ、特別職非常勤職員の任用が令和2年4月1日から厳格化されることに伴い、特別職非常勤職員として委嘱等されていまず附属機関を明確化させるため、今回条例制定を行うものでございます。

なお、施行日につきましては、本年4月1日としております。

以上、ご説明を申し上げますが、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(中牧盛登君) 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第5号を、報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、報告第5号を報告どおり承認されました。

次に、報告第6号「北アルプス広域連合介護保険条例の一部を改正する条例制定について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長(傘木徳実君)登壇]

○事務局長(傘木徳実君) ただいま議題となりました専第2号「北アルプス広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」、地方自治法第179条第1項に基づき、3月31日付けで専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、承認をお願いするものであります。

お手元に配布してあります報告説明資料を併せてご覧ください。

令和元年10月からの消費税率引き上げに伴い、低所得者にかかる介護保険料軽減の強化が実施されているところではございますが、令和2年度につきましては、消費税率10%の通年化に伴い、保険料軽減が完全実施となることから、保険料率の改正を行うものでございます。

なお、施行日につきましては、本年4月1日としております。

以上、ご説明を申し上げますが、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中牧盛登君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。

報告第6号を、報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、報告第6号は、報告どおり承認されました。

次に、議案第18号「長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（傘木徳実君）登壇〕

○事務局長（傘木徳実君） ただいま議題となりました議案第18号「長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元に配付してあります議案説明資料1ページを併せてご覧ください。

この度の長野県町村公平委員会共同設置規約の変更につきましては、令和2年6月30日をもって「東筑摩郡筑北保健衛生施設組合」が脱退することから、地方自治法第252条の7第2項の規定により、長野県町村公平委員会共同設置規約の一部を変更するため、同条第3項の規定により構成団体の議会議決をお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえ、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中牧盛登君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第18号を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号「令和2年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（傘木徳実君）登壇〕

○事務局長（傘木徳実君） ただいま議題となりました議案第19号 令和2年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,771万3千円を追加し、総額を22億9,995万9千円とするものでございます。

今回の補正は、白馬リサイクルセンター建設事業において工事設計単価の見直しに伴う工事費等の増額、運転管理業務委託等の減額が主なものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1、市町村負担金329万円の減は、ごみ処理広域化推進費及び廃棄物事業費における事業費の増減によるものでございます。

款3、項1、目1、循環型社会形成推進交付金4,100万3千円は、交付内示による増でございます。

10ページ、11ページの歳出でございますが、併せて議案説明資料をご覧ください。

款4、項1、目2、ごみ処理広域化推進費5,760万円の増は、設計単価の見直しに



伴う工事費等の増が主なものでございます。

これは、平成29年度に予定していた「白馬リサイクルセンター建設事業」が、建設予定地の共有地裁判のため、事業を延期しておりましたが、裁判が終結し地権者が確定したことから、実施設計単価の見直しを行ったところ、平成29年度実施設計と比較して、事業費が大きく増額しました。増加の理由は大きく3項目あり、一つには、資材単価の増であり、鋼材単価の17.6%増、足場単価の138.9%増など。二つ目は、鉄骨工の person 費の単価が5.6%の増となったこと。三つ目は、昨年の台風19号規模の災害対策として、敷地排水や路面排水対策における工法の見直しに伴う増が大きく影響しており、委託料では、460万円、工事請負費では5,300万円の増となっております。

目3、廃棄物処理費1,988万7千円の減は、施設運転管理業務委託ほかの入札に伴う減であります。

12ページでは、市町村負担金の補正明細でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中牧盛登君） 説明が終わりました。本案について、ご質疑はありますか。

大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 大きく4点ほど質問したいと思います。

1点目は、白馬リサイクルセンターの委託料建設費の金額の問題ですが、本年度2月当初予算では、総額として1300万円の増額というような説明がありました。ところが今回の補正では、これが5760万円、大幅に増額しております。この増額の根拠について、ただ今説明がありましたけれども、当初1300万円という説明の後、5760万円に変更された経過について改めて説明をいただきたいと思います。

それから、2点目ですけれども、今回の問題は、公共用地の地権者が確定していなかったという瑕疵によるものであると思います。この点について理事者の中では、どのような協議がされ、また結論としてどのようなことが決定されてきたのか、説明いただきたいと思います。

3点目ですが、工法の見直しということで、台風19号被害に基づく見直しという説明がございましたけれども、どんな基準でどのように見直しされたのか、もう少し詳しく説明いただきたいと思います。

最後4点目ですけれども、委託料で一般廃棄物の管理業務委託1613万円の減額がありますが、この減額の主な根拠について説明いただきたいと思います。併せて環境測定調査業務委託の減額375万円についてもその理由について説明いただきたいと思います。

○議長（中牧盛登君） エコパーク管理係長。

○エコパーク管理係長（西山孝君） ただ今のご質問につきまして順次お答えいたします。

まず、金額が大きく増額したという点でございます。

当初予算につきましては、2億7000万円で工事費の方が計上しているものでございまして、補正予算として5300万円増額補正をお願いするものであります。提案理由の説明のところでも申し上げましたとおり、単価については3つの項目として増額した主な理由がございまして、議案説明資料のところにも表記してございますけれども、まず1番目には資材単価の増という点でございます。これは、鋼材のところでは17.6パーセント、H鋼などの材料費が大きく増額しているという点であります。これはインターネットで公表されています。東京の実勢単価を29年の2月、それから令和2年の1月と比較しても同様な結果となっております。それから、足場単価につきましては2倍強の138.9パーセントの増という状況でございます。

2点目の人件費の単価増につきましては、国交省の労務単価、鉄骨工の長野県の単価でございますけれども、平成29年度折には、2万3200円。令和2年の状況では2万4500円で5.6%、1300円が増加しているという状況でございます。

それから、3点目に、ご質問の災害対策の部分と合わせてでありますけれども、台風19号規模の災害対策に伴う工法といたしまして、そこに記載の敷地排水対策に伴う排

水溝の増。それから2点目につきましては、路面排水対策に伴う地下浸透枘の増などによりまして、工事費が大きく動いたものであります。

それから2点目にご質問でありました。共有地裁判につきまして、決定することについてであります。これにつきまして、平成29年の8月議会の全協、それからごみ処理特別委員会において、経過説明を行い、それから工事延長に関するご理解をいただいたところでございます。用地につきましては、3市村の協定に基づきまして、小谷村それから白馬村さんにおきまして、積極的に用地関連の業務を進めていただいたところでございます。

それから本年度、リサイクルセンターの建設、それから山麓清掃センターの解体事前調査、リサイクルプラザの基本設計などを予定しておりまして、令和4年度までに、関連事業の着実な執行に努めているものでございます。

それから、この白馬リサイクルセンターの建設に伴いまして、資源化、リサイクル化の着実な進展を図ってまいりたいということでございます。

それから、最後にお尋ねの、委託料の大きな減額の部分でございますけれど、まず1つには一般廃棄物処理施設の運転管理の業務委託の点でございます。これにつきましては、3カ年の長期包括契約として、本年度契約になったものでございまして、今年度分については1613万円ということになっております。それから、環境測定調査業務委託につきましては、調査報告につきまして、今年度の調査報告が減少していることがございまして375万7千円の減となっております。

以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 1点目の工費の差額の関係ですが、私が伺いたかったのは、今年度当初では1300万円増という説明があったのですが、わずか2、3か月の間に、これが5760万円に増額してきている。この増加の要因とは何だったのかという質問であります。

この間に、いっきにこれだけというわけではないと思うのですが、当初1300万円という説明に対して、かつてについてなぜそういったのか説明いただきたい。

2点目については、地権者が確定しないというのは、公共事業を進めるのに決定的な問題点だった。行政側に事務手続きに瑕疵があったと私は考えていますけれども、これについて、理事者の方では、全く検討されていないし、協議したこともなかったということなのでしょうか。これは連合長にお聞きしたいと思えます。

それから3点目ですが、工法の見直しというところです。今回新たに、19号災害に伴う話ですが、それ以前は必要なくて、今回19号災害でなぜ見直しが必要になったのか、この根拠について改めて説明いただきたい。

以上です。

○議長（中牧盛登君） エコパーク管理係長。

○エコパーク管理係長（西山孝君） まず2点目の用地関連のところとでございますが、用地につきましては、先ほどもご説明した通り、基本的には、令和元年10月6日に用地の関係で裁判が終結したことに伴いまして、在地者につきましては、529名という状況でございます。そのような裁判に529名いるかということもございまして、早急に工事が再開できるように順次勧めているという状況でございます。

29年の8月議会においては、経過説明に伴いまして、個人援助に対するご理解をいただいたというふうに理解をしております。

それから、災害規模のところで、ご質問があった点でございますけれども、例えば、排水の水路の延長につきましては、災害規模のレベルが上がったということは、例えば、雨水の量についても増えるということでございまして、災害規模の増額に対応する工事費の変更でございます。

以上です。

○議長（中牧盛登君） 連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 今回の贈呈を予定しております白馬リサイクルセンター建設に伴う用地の取得の経緯について、まず、私から説明申し上げます。

先ほど関係係長から説明申し上げたとおり、平成29年8月議会におきまして全員協議会で、当初予定しておりました予定地、これが相当な部分が共有地になるのですが、共有地の取得について、当初の見込み通り進めることができなくなったと報告し、ご伝番頂いたところでございます。

その内容の共有地については、事実上その共有地を使用し、そして管理してきた、いわゆる共有地の代表者の了解が整ったわけでございます。その段階を持って、共有地のいわゆる借地点が確定したため、その後に事業を進めていくという予定が整えられ、個々の共有地の法律上の権利者全ての同意を解くことが必要だということ。ですから裁判手続きに入ることになりました。これも全員協議会等で説明申し上げます。この課程でも、まずこの北アルプスのいわゆる広域連合における一般廃棄物のこういった中では、それぞれの施設。例えば、北アルプスエコパーク、あるいは、本件のようなりサイクルパーク・センターが、それぞれ提供するそれぞれの市または村において調整し、提供するというようになっておりましたので、これらについて白馬村におきましては、先ほどもお話ありました通り、裁判手続きによって調整することとなりました。

理事会、正副連合長会議、あるいは副市町村長会議などでも、それぞれの用地の裁判手続きにおける用地の調整の状況について逐一説明を受け了承しているところです。決してこれを単に村に任せておくということではなく、この三市村で行うべきもの、こういった用地への仕組み従って、きちっと手を打つ。そしてそれぞれ了解し、今日の前半でございます。

以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 当初説明1300万円から今回の説明5760万円の格差の根拠について説明いただいておりますが、それから、この工法の見直しに関してはですね、昨年の台風被害では、1000年に1度の風水に耐えられるというようなのが話題になりましたけれど、今回の見直しとは、今まではこういった排水は必要なかったけれども今回必要になったというのは、その根拠について伺っているわけですので、例えば、1000年に1度の雨水に耐えられる構造をという基準で見直しをしているのか。その点について改めて合理的な説明をお願いしたいと思います。

最後に、これ用地取得の契約、連合長から、いま説明がありましたけれども、これ基本的には、公共用地とする場合には地権者が確定してなければならない。これが大前提になるわけですが、その作業が行われていなかったと、このために三年の月日を要して、その間に約5000万円の増額という問題が生じてきたわけですが、これは明らかに事務手続きの瑕疵による損害が生じていると私は見るわけですが、理事者のなかではそういった問題点、問題意識というのは全くなかったのか。その点について改めて説明いただきたいと思います。

○議長（中牧盛登君） 連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 議員お尋ねの何件かの質問のうち、最後の公共用地の取得についての手続きですが、これは公共用地の取得にあたるものではございません。いわゆる地上権、借地権を確保するための手続きで、これは最終的に公共用地となるようなものではないことについては、まずご理解いただきたいと思います。そうしたなかで、瑕疵という言葉がありました。例えば、民法上の瑕疵を指すのかちょっと理解しかねますけれども、様々な要件の中で事実上その共有地を利用し、あるいは管理をしてきたその共有地の代表者の名義で地上権、借地権が取得できるものと考えておりました。

これは後になってみればより厳密に、法律上もきちっと第三者に対抗できるように地上権、借地権を取得することでいえば確かに十分ではなかった。

しかしその当時、村の様々な業者の進め方の中で、こうした方法が一般にとられていたということを背景に、そうしたことを一旦結案したということについてもご理解いただきたいと思います。

そうしたなかで、やはりこれが当初から共有地名義全員の、最終的には裁判手続きによって、529名もの大勢の地権者が、全国各地にいるということが分かったわけですが、それを最初に決断してそのように始めたとしても、この裁判手続きには相当の件が掛かったことも併せてご理解いただきたいと思います。

もちろん、それによって直ちに裁判手続きが始めれば、確かにその間、最終的に裁判手続きによるという決断をするまでの間のロスは確かに防げたかもしれませんが、それについては、私自身も残念に思うところでございます。

それらについても、三市村の協議において了承しながら進めてきたと言ことに関してはお理解いただきたいと思います。

私からは以上です。

○議長（中牧盛登君） 総務課長。

○総務課長（江津文人君） 私からは、1300万円の増になったのが、なぜ5600万円の増に変更になったのかということにお答えをさせていただきたいと思います。

まず、当初予算の際に2億7000万円の建築費用を見込んでおりました。これにつきましては、29年度の設計単価を基にして、まだ予算を組む段階では、それしか根拠になるものがなかったということで、2億7000万円で計上させていただきました。

昨年の11月議会と記憶していますが、オリンピック関係の建築も終了し、先ほどの29年度から延期をされておりました建築工事が、地権者が確定したことに伴いまして、令和2年度から着手ができそうだというようなこともございまして、実施単価の見直しの委託関係の補正予算を議決いただきました。それによりまして、今回をの見直しをさせていただいたわけなのですが、実際に東京オリンピックによりまして鋼材等の単価も落ちてまいりません。また、生産調整に入っているようなことも聞いておりました、設計業者さんもそのようなことを言うておりました。

そのような関係で、単価も落ちてこなかった。また労務単価も上がってしまったということで、見直しを受けまして5600万円の増になってしまったというようなことでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中牧盛登君） エコパーク管理係長。

○エコパーク管理係長（西山孝君） 最後の設計変更の基準についてお答えします。

雨量に関しまして、30年確率と50年確率に耐えられるものとして変更したものでございます。

以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 他にありませんか。

お諮りいたします。この辺で質疑を終結することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

大和幸久議員。

〔5番（大和幸久君）登壇〕

○5番（大和幸久君） 議案第19号「令和2年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第1号）について」反対の立場から討論いたします。

反対する主な理由は白馬リサイクルセンター建設工事の補正予算の認定に反対であるからであります。そもそも、この白馬リサイクルセンターの建設は平成29年度で実施されるはずの事業計画でしたが、建設予定地の地権者の確定作業が実施されていないことが判明し、地権者の確定作業を待ったため、令和2年度まで着工がずれ込んだものであります。

まず、地権者が確定していない土地を、公共用地、建設用地とすることはできません。この手続きを怠った行政に、明らかな行政手続き上の瑕疵があり、この瑕疵の修復機関の間に発生した工事費などの増額分は、理事者の責任相当分にひかる、損害賠償責任負担の問題が生じてくると私は考えております。

この問題点について、理事者の間では何の協議もなく、責任の所在などの検証が一切行われていないことが明らかになりました。

行政側の事務手続きの怠慢によって、建設工事費5300万円。施工管理業務委託費460万円などの総額をせざるを得ない事態を招き、住民に与えてしまった責任を曖昧にして、揉消してしまうという行為は、広域連合の住民に対する背信行為となるもので、到底許されるものではないと私は考えます。

本来であれば、今回の補正予算の提案とともに理事者としての今回の不手際の謝罪をするとともに、この問題点をどのように検証するのかなどの対処方策を合わせて公表されるのが当然のことです。ところが、今回何の説明もありません。行政の事務手続きの瑕疵による損害の発生という問題について、徹底的な検証を進めるとともに、公正性、客観性を保証する意味からも専門家による検証チームをもって、この問題を徹底解明することを強く求めて反対討論といたします。

○議長（中牧盛登君） 他にありませんか。

お諮りいたします。この辺で討論を終結することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第19号を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

挙手多数であります。

よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本4月臨時会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。ここで、広域連合長のあいさつを受けることといたします。

広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） 4月臨時会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今は、慎重にご審議のうえ、ご提案申しあげました副連合長の選任にご同意を賜りますとともに、報告案件にご承認、また事件案件等の議案につきまして、ご議決賜りましたことに、深く感謝申し上げます。

また、年度初めの大変お忙しい中、ご出席いただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

本臨時会冒頭のごあいさつでも申しあげましたが、第8期介護保険事業計画につきましては、これまでの計画の達成状況や課題を的確に把握するとともに、高齢者実態調査に基づくニーズの分析や地域の人口推計を行い、着実に事業計画の策定を進めてまいります。

また、白馬リサイクルセンターにつきましては、建設工事に向けた契約関係の議案を、5月定例会に提出できますよう事務の進捗を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、全国に拡大した「緊急事態宣言」が発令されてから10日が過ぎました。国内での感染者は1万4千人を超え、なかなか拡大が止まらない厳しい状況にあります。間もなく大型連休を迎えますが、圏域住民の皆様には、不要不急の外出や県外への移動を自粛いただくとともに、3つ密、密集・密閉・密接を避けるなど、なお一層の感染拡大防止に努めていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、桜も満開を迎え爽やかな季節となりましたが、朝晩はまだ冷え込む日もございます。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただきますとともに、広域行政の推進に一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

誠にありがとうございました。

○議長（中牧盛登君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。議員各位には、公務ご多忙のところご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

これにて、令和2年北アルプス広域連合議会4月臨時会を閉会といたします。  
大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時55分

令和2年4月27日

議会議長

7番

10番